

第2期

四日市市

子ども・

子育て支援

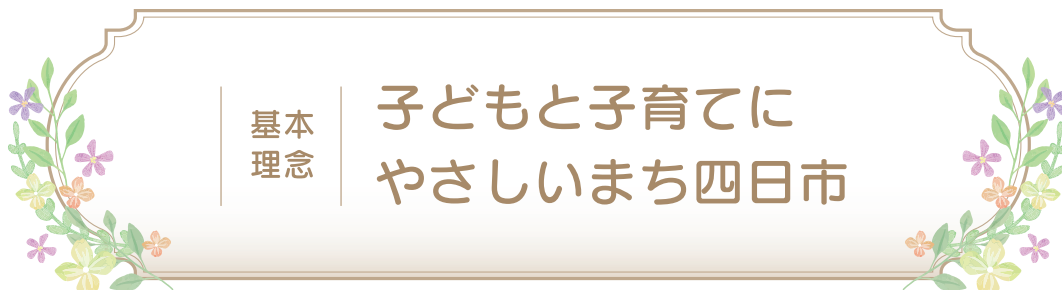
事業計画

概要版

四日市市



計画の基本的な考え方



子どもは、社会の希望であり、未来をつくる大切な存在です。

子ども・子育て支援法のもと、子ども・子育て支援新制度における施策の展開にあたっては、「子どもの最善の利益」を基本として、子どもの育ちと子育てを、社会全体で支援していく必要があります。

本市では、これまで「四日市市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～令和元年度)」に基づいて、子どもの健やかな成長と子育て家庭への支援を行うことにより、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりを目指して施策を進めてきましたが、第2期計画においても、基本理念『子どもと子育てにやさしいまち四日市』を継承しつつ、質の高い就学前教育・保育及び子ども・子育て支援の充実を図るための施策をより一層推進します。

基本方針

1

子どもの人権を尊重し
子どもの視点にたつて
子どもの健やかな成長を
はぐくみます

2

家庭の子育て力を
はぐくみ
子育て家庭を支えます

3

地域や社会全体で
男女が共同して
子どもの成長と
子育てを支えます

基本目標

基本目標 1

みんなで支えあい
子どもの成長と子育てを
支える環境が整ったまち

基本目標 2

親と子が安心して
自立した生活を
送れるまち

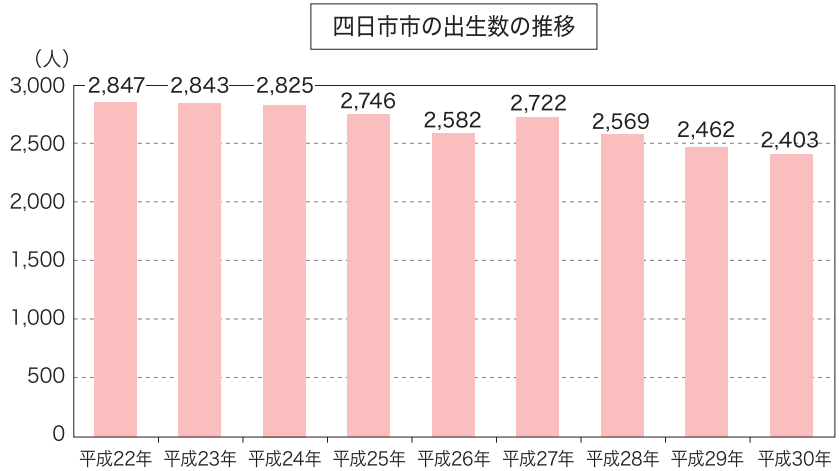
基本目標 3

安心して
子どもを産み
育てられるまち

計画の策定にあたって



わが国では、第2次ベビーブーム期を境に出生数が減少を続け、平成3年以降は増加と減少を繰り返しながら緩やかな減少傾向となっています。平成28年以降は年間の出生数が100万人を割り込んでおり、未婚率の上昇や晩婚化、晩産化も依然として進行が続いている状況となっています。



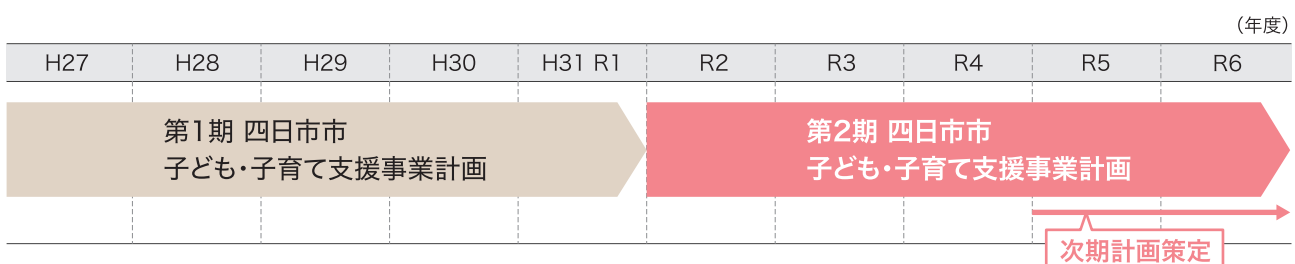
資料：四日市市統計書

また、核家族化の進展や共働き家庭の増加、働き方の多様化、地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる環境が大きく変化しており、子どもや兄弟姉妹の数が減少する中において子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。

こうした状況に対処するため、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、消費税率の引上げによる財源の一部を活用した「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格実施されることとなり、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることにより、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指してきました。

その後、国は、平成28年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、希望出生率1.8を目標とした10年間のロードマップを示しました。その実現に向けて平成29年6月には、女性就業率80%に対応できる保育の受け皿拡大と質の確保等を進める「子育て安心プラン」を公表するとともに、平成29年12月には消費税率10%への引上げによる財源を活用して実施する幼児教育・保育の無償化を盛り込んだ「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定されました。

本市では、子ども・子育て支援新制度のもと、平成27年3月に「四日市市子ども・子育て支援事業計画(計画期間：平成27年度～令和元年度)」を策定し、本市における子どもの健やかな成長と子育て支援の充実に取り組んでまいりましたが、昨今の背景を踏まえながら、引き続き、子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備を総合的かつ計画的に進める「第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画(計画期間：令和2年度～令和6年度)」を策定します。



子育てステージ別の主な取り組み 令和2~6年度

ポイント1 妊婦一般健康診査【拡充】

リスクの高い多胎妊娠の妊婦に対して、通常14日分の健康診査に加えて健診費用の助成を検討します。

ポイント5 児童虐待防止対策【拡充】

専門職を増員し、「子ども家庭総合支援拠点」を設置して在宅支援を中心とした継続的な支援を強化します。

ポイント8 保育士等の人材確保【新規】

民間保育所の保育士等の処遇改善の拡充や、市内保育所で働く意欲を持った学生に対する修学資金貸付制度を創設します。

ポイント10 病児保育【拡充】

市南部方面に市内4か所目となる病児保育室を令和3年度に開室します。

ポイント12 児童館・移動児童館、こども子育て交流プラザ【拡充】

こども子育て交流プラザのような拠点的な施設の新たな設置も視野に検討します。

ポイント15 学童保育所【拡充】

受入れ枠を2,423人(R1実績)から2,600人程度まで拡大します。また、指導員の処遇改善、研修体制を充実させます。

ポイント2 妊婦歯科健康診査【新規】

妊娠期間中の歯科健診費用の助成を検討します。

ポイント6 子ども医療費の助成【拡充】

令和2年9月から所得制限を廃止します。また、窓口負担無料化の対象範囲を小中学生まで拡大します。

ポイント9 大学との連携による研修体制の構築【新規】

大学との連携により、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質向上や将来の人材育成に取り組みます。

ポイント11 子育て支援センター【拡充】

現在、再編整備が進められている認定こども園に併設型の子育て支援センターを3か所設置します。

ポイント13 就学前こども芸術・文化体験事業【新規】

在園期間に質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供していきます。

ポイント3 不妊治療費の助成【拡充】

助成対象範囲の拡大等制度の見直しを検討します。

ポイント7 低年齢児保育【拡充】

低年齢児の受入れ枠を2,140人(H30実績)から2,500人程度まで拡大します。

ポイント4 親子支援「パンダひろば」【拡充】

生後6か月未満の乳児を持つ保護者を対象とした「パンダひろば」に加え、新たに令和2年度から多胎児を抱える保護者を対象とした親子ひろばを定期的に開催します。

0~2歳児

- ◇乳児一般健康診査(4か月児)
- ◇乳児一般健康診査(10か月児)
- ◇予防接種
- ◇育児相談(すくすくルーム)
- ◇1歳6か月児健康診査
- ◇幼児歯科健康診査
- ◇乳幼児食教室
- ◇心理発達相談
- ◇親子教室「ラッコ」「イルカ」

★就学前から中学校卒業時までの一貫した新教育プログラムにおける学び

★保育園・こども園(通常保育、延長保育、休日保育)

★小規模保育・事業所内保育・認可外保育

- ◇一時保育

★病児保育

★子育て支援センター

- ◇保育園や幼稚園における地域の子育て支援(あそび会、あそぼう会)
- ◇子ども広場
- ◇就学相談・巡回相談支援
- ◇あけぼの学園における保育園・学校等との連携の強化
- ◇障害児通所支援(児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービス)

3~5歳児

- ◇3歳児健康診査
- ◇発達障害等早期支援(プロジェクトU-8)
- ◇私立幼稚園の預かり保育
- ◇私立幼稚園(3歳~)
- ◇公立幼稚園・こども園(教育認定)(4歳~)
- ◇インターネットの適正利用や基本的な生活習慣の啓発・普及(出前講座や研修会)

★児童館・移動児童館、こども子育て交流プラザ

ポイント16 一貫した新教育プログラムにおける学び【新規】

新教育プログラムの6つの柱に基づいた就学前から義務教育段階への系統的で一貫した学びを進めます。

出産・誕生

- ◇産婦健康診査
- ◇こんにちは赤ちゃん訪問
- ◇新生児聴覚スクリーニング検査
- ◇産後ケア訪問
- ◇産婦・乳幼児訪問指導

★親子支援「パンダひろば」

★児童虐待防止対策

- ◇子育て支援ショートステイ
- ◇ひとり親家庭等日常生活支援
- ◇母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援
- ◇養育支援訪問
- ◇育児フォローアップ(訪問型・来所型)
- ◇ファミリー・サポート・センター
- ◇第2子以降子育てレスパイトケア(産後12か月までの保育無料券)

★子ども医療費の助成

- ◇児童扶養手当の支給、一人親家庭等医療費の助成など

◇子育てコンシェルジュ(こども未来課、橋北・塩浜子育て支援センター、こども子育て交流プラザ)

◇こども・家庭等に関する相談窓口(こども家庭課)

◇情報発信(広報よっかいち、市ホームページ、ガイドブック、子育て支援アプリ)

ポイント14 企業への働きやすい環境づくりの支援【新規】

仕事と子育ての両立がしやすい職場環境構築のためのソフト整備及びハード整備を支援します。

中学生
◇子どもと若者の居場所づくり

小学生
★学童保育所
◇家庭の日応援プロジェクト
◇少年自然の家における体験活動



子ども・子育て支援の取り組み・事業

計画の体系

基本目標 1

みんなで支えあい
子どもの成長と
子育てを支える
環境が整ったまち



基本施策1

就学前教育・保育の充実

推進施策

- ①多様なニーズに応じた保育サービスの充実
- ②発達に応じた教育・保育環境の向上
- ③幼保こ小中連携の促進

基本施策2

子育て家庭への支援

推進施策

- ①多様な子育て支援サービスの充実
- ②子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実
- ③男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及
- ④ワーク・ライフ・バランスの促進
- ⑤子育てに関する情報提供の充実
- ⑥子育てにかかる経済的な負担の軽減

基本施策3

心身の健やかな成長を育む
環境づくりの推進

推進施策

- ①子どもの人権が尊重される環境づくりの推進
- ②心豊かでたくましく自立した子どもの育成
- ③家庭・地域における子育て力の向上
- ④地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進

基本目標 2

親と子が安心して
自立した生活を
送れるまち



基本施策1

社会的な養育や支援の必要な
子どもや家庭へのきめ細かな支援

推進施策

- ①児童虐待防止対策の強化
- ②ひとり親家庭の自立支援の推進

基本施策2

発達支援の必要な子どもや
家庭へのきめ細かな支援

推進施策

- ①途切れのない支援の充実
- ②質の高い専門的な発達支援の充実

基本目標 3

安心して
子どもを産み
育てられるまち



基本施策1

安心して妊娠・出産ができる
環境の充実

推進施策

- ①安全な妊娠・出産への支援の充実
- ②妊娠期からの途切れのない相談体制の充実

基本施策2

親と子の健康確保と安心して
育児ができる環境の促進

推進施策

- ①乳幼児の健康診査・予防接種等の充実
- ②妊産婦・乳幼児の歯科保健対策の充実
- ③望ましい生活習慣の推進

【発行】四日市市 【編集】こども未来部 こども未来課 令和2年3月発行

〒510-0086 四日市市諏訪町2番2号 TEL 059-354-8038 FAX 059-354-8061

Eメール kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp